

第二期松山市 文化芸術振興計画

市民全員が“まつやま文化人”
～誰もが参加できる社会づくり

令和5年3月

松山市

目 次

第1章 計画策定の背景

- 1 松山市の文化芸術振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 第二期計画の策定理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 計画の方向性

- 1 基本理念と将来ビジョン・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 新たな取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第3章 基本目標・方針・施策等

- ・基本目標1 文化芸術活動の推進及び支援・・・・・・・・・・ 7
- ・基本目標2 松山特有の文化の振興・・・・・・・・・・ 10
- ・基本目標3 文化芸術をいかしたまちづくり・・・・・・・・・・ 12
- ・基本目標4 文化芸術の教育・福祉・産業経済等への活用・・ 14

第4章 計画推進のための各主体の役割

- 1 市民・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 2 文化団体・NPO等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3 学校・社会教育施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 4 企業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 5 松山市が設置する文化施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 6 松山市文化協会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 7 公益財団法人 松山市文化・スポーツ振興財団・・・・・・・・・・ 17
- 8 松山市文化創造支援協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 9 松山市・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

第5章 計画の目標・進捗管理・推進体制

- 1 目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 2 進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 3 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

参照資料

- 第一期松山市文化芸術振興計画の振返り・・・・・・・・・・ 24
- 第二期松山市文化芸術振興計画 策定懇話会・・・・・・・・・・ 31
- 文化をつくるワークショップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 松山市文化芸術に関する市民アンケート調査結果からの特徴・・ 37

第1章 計画策定の背景

1 松山市の文化芸術振興

松山市は、文化芸術を通じて市民の創造性や表現力を高め、心豊かで活力ある地域社会を形成し、市民の絆を深め、松山固有の文化を世界に発信し未来につないでいくことを目指しています。特に松山市では俳句・小説をはじめとしたことば文化や、能楽などの伝統文化、さらには現代芸術に至るまで、多様な文化芸術を育んできました。

第6次松山市総合計画では「文化芸術の振興と活用」によって目指す姿を以下のように説明しています。

「先人たちから受け継いだ豊かな文化的土壌を継承・活用し、松山ならではの「ことば」文化が広がる中で多様な文化芸術活動が盛んに行われているとともに、様々な分野で文化芸術が活用されており、市民の誰もが文化や芸術に親しんでいます。」

このように松山市では振興にとどまらず、まちづくりや観光、福祉、教育、産業などの幅広い分野と連携し、横断的な文化政策を推進することを目指しています。

この「横断的な文化政策」という視点は、平成29年に改正された文化芸術基本法でも求められているものです。この法改正では地方公共団体の責務が更新され、地方公共団体には、国が本法に基づいて定める「文化芸術推進基本計画」を踏まえ、地域の実情に即した「地方文化芸術推進基本計画」を策定して計画を推進するための体制の整備をすることが求められてきました。

こうして「文化芸術の振興と活用」による将来ビジョンをより具体的かつ実践的に進めていくために平成30年3月に策定されたのが、第一期松山市文化芸術振興計画です。

2 現状と課題

(1) 第一期松山市文化芸術振興計画の取組

第一期計画に基づく文化芸術の取組は少しずつ根付き始め、ことば文化をいかした取組などの次のステップに向けた様々な活動が進められています。また、計画を推進していくために「松山市文化創造支援協議会」を設立し、愛媛大学社会共創学部寄附講座（松山アートまちづくり寄附講座）を設置して立ち上げた松山ブンカ・ラボによる新たな取組によって、市民による新しい文化活動を生み出してきました。第二期計画では、コロナ禍によって停滞した様々な取組を改めて進めていくとともに、現在の課題への対応や新たな分野への活用などを検討していく必要があります。

(2) 本市を取り巻く文化芸術の現状と課題

① ことば文化

本市は夏目漱石の『坊っちゃん』の舞台であるとともに、司馬遼太郎の小説『坂の上の雲』の主人公の出身地でもあり、俳句や文学など「ことばのちから」によるまちづくりの取組や文化資源が評価されて文化庁長官表彰を受賞するなど、俳句やことばのまちとしての個性が全国的に認められています。

行政だけではなく、市民によることば文化を活用した様々な取組も多くあります。今後も官民ともにことば文化を推進、発信し続けていくための状況は整っており、市民の意識も高いことから、引き続き、広く発信ができるよう努めていきます。

一方で、現状に満足することなく、ことば文化の新しい側面に光を当てていくことが求められます。演劇や能楽などのことばを介した表現や、手話・点字などのコミュニケーション手段としてのことばなど、多角的に掘り下げることによってことば文化の魅力を更に多くの人たちに届けることができます。

② 多種多様な文化芸術活動

本市では市民による音楽や美術、演劇、ダンス、そして能楽などの伝統芸能など、文化芸術活動が活発に行われています。

長い活動歴があるものとしては能楽があります。松山市文化協会主催による松山城二之丸での「二之丸薪能」は本市を代表する恒例の文化的行事として定着しています。

民間の施設（劇場、ダンススタジオ、ギャラリーなど）を拠点とした活動も盛んであり、地方都市の小劇場として全国の演劇関係者に知られ、松山で暮らす演劇人、アーティストたちの貴重な発表の場となっている民間劇場などがあります。

また、大学のダンス部、松山を拠点に活動するダンサーの活躍は全国的に知られており、そうして育まれたダンス文化は、松山野球拳おどりや道後オンセナートなどのイベントに貢献してきました。

その他、ライブハウスやギャラリーでも多種多様な音楽ライブ、展覧会などが行われています。しかし、こうした本市の文化芸術活動について広く市民が認識しているとは言い難い状況にあり、更なる情報や成果の発信が求められます。

③ 主な公立文化施設の活動

本市では松山市民会館、松山市総合コミュニティセンター、坂の上の雲ミュージアム、子規記念博物館などの文化施設を設置しています。

1965年開館の松山市民会館は松山を代表する文化の殿堂です。大ホールは本市内外の著名なミュージシャンからの評価が高いことで知られています。また、松山市総合コミュニティセンターは複合型の文化スポーツ施設として、多くの市民にとって足を運ぶ機会の多い最も身近な文化施設と言えます。これらのような文化施設には、公演鑑賞や講座等の受講、会議室などの利用に加えて市民自身の創造や表現の場として機能していくことが求められます。

坂の上の雲ミュージアムは本市が掲げる『坂の上の雲』のまちづくりの中核施設として、小説の世界を体感できる展示のほか、まちづくりを支援する場としての市民交流の拠点となっています。子規記念博物館は「俳都松山」の偉人、正岡子規を顕彰する博物館です。両館ともに観光客の来館も多い施設ですが、更に市民が日常的に訪れるような事業展開が求められます。

④ 文化芸術を支える活動

市民の文化芸術活動の振興と推進には、市民と行政、市民と市民、市民と文化芸術活動、文化芸術活動と地域社会などが双方の関係を取り持ち、間に入り、情報や人間関係を橋渡ししたり、コミュニケーションを図ったり、相談を受けたり、アドバイスをしたりするなど、文化芸術活動の当事者が行き来するプラットフォームのような役割が必要です。こうした役割を中間支援といいます。

本市では、松山市文化協会や（公財）松山市文化・スポーツ振興財団、また、第一期松山市文化芸術振興計画策定時に設立された松山市文化創造支援協議会も中間支援の役割を担っており、官民学の連携により、市民の文化芸術活動を支える取組を進めています。

民間でも、市民に廉価で良質な公演を提供する公益性の高い鑑賞団体があり、本市の文化芸術振興に寄与している活動を行っています。

このように文化芸術振興の推進には、「文化芸術を支える活動」によって様々な立場の文化芸術活動の担い手を育てていくことが求められ、積極的な中間支援が求められます。

⑤ 市民アンケートから分かったこと（令和4年5月実施「松山市文化芸術に関する市民アンケート調査」）

・文化芸術に触れることへの支障の要因を取り除く

文化芸術の鑑賞や表現活動を行う上で支障になっている要因として、「仕事が忙しい」や「身近に参加したい活動がない」などと回答した人が大きな割合を占めています。隙間時間で気軽に文化芸術に触れられる機会の創出や、相談しやすい拠点づくりに取り組むなど、これらの文化芸術に触れることへの支障となっている要因を取り除く取組を検討する必要があります。

・地域の伝統芸能を知る・継承する

地域の伝統的な文化芸術を鑑賞すると回答した人は1割以下にとどまり、伝統文化に触れる機会が少ないことがうかがえます。また、伝統芸能・文化を継承するために必要なこととして、市民の7割以上が担い手の育成を挙げており、幅広い市民への参加機会の提供や保存団体への支援、情報発信の充実を図りながら未来の担い手の育成に取り組む必要があります。

・若年層や子育て世代が文化に触れる機会をつくる

「若年層や子育て世代が文化に触れる機会を充実させることが必要」と考える市民が多い傾向にあります。地域ぐるみの文化的行事の開催や、子どもが参加できるような体験型ワークショップ実施への需要も高く、学校教育現場以外でも文化芸術に触れる機会の創出が求められています。

・教育に文化芸術をいかす

「学校教育での文化芸術体験学習の充実など、学校教育と文化芸術の連携が大切」と考える市民の意見が多くあります。文化芸術をより一層教育面へ活用していく施策が求められており、教育現場との連携を通じたアウトリーチ事業¹などを検討する必要があります。

¹ 文化や芸術に触れる機会の少ない市民や地域に対して、文化芸術を体験できる機会を提供すること。

3 第二期計画の策定理由

現状と課題の把握を踏まえ、第二期計画を策定する理由として、大きく以下の3点が挙げられます。

(1) コロナ禍からの脱却をはじめとする文化芸術活動への支援

コロナ禍で表現活動・鑑賞の場が失われた多くの文化芸術活動や活動上の課題解決への支援を継続し、暮らしの中で文化芸術活動に関わりを持つことができるような文化芸術の鑑賞・参加機会の提供や、文化芸術に精通した人材の育成・活用などを推進します。

(2) 現在の課題や新たな視点への対応

今回実施した市民アンケートなどで明らかになった課題（身近な文化芸術活動の促進、地域コミュニティとの協働など）やコロナ禍を経て変化していく社会状況に対応するための新たな視点として、「文化芸術をいかしたまちづくり」を推進します。

(3) 新たな分野への連携・活用の展開

SDGsの普遍的な目標である「誰一人取り残さない」社会の実現、文化芸術資産のデジタル化の推進やSNSによる発信・交流、人口減少社会での地方都市の課題である交流・関係人口の創出など、時代の要請や社会状況の変化に対応するために、文化芸術振興による他分野との連携、活用の対象を更に幅広く展開していきます。

